

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和元年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

1 健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
- (14.14)	- (19.14)	10.9 (25.0)	- (350.0)

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合および実質公債費比率、将来負担比率が算定されない場合は、「-」で表示。括弧内の数値は早期健全化基準。

2 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	備考
水道事業会計	-	
農業集落排水事業特別会計	-	
公共下水道事業特別会計	-	
風力発電事業特別会計	-	
温泉事業特別会計	-	
宅地造成事業特別会計	-	
索道事業特別会計	-	

※資金不足比率がない場合は「-」で表示。